

第76回 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区海岸1丁目11番2号
アジュール竹芝13階「飛鳥の間」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第76回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第76回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

プリマハムは1931年（昭和6年）創業以来、ハム・ソーセージの製造はもとより、加工食品事業、食肉事業を展開し、お客様との絆を大切にしながら安全・安心な商品の提供に努め、日本の食肉文化の成長とともに、発展させていただきました。

その後、1998年より経営理念をそれまで継承してきた精神を踏襲しつつ、よりお客様目線に立ち、「正直で基本に忠実、商品と品質はプリマの命、絶えざる革新でお客様に貢献」に変更しました。2021年度には当社の社会に対する使命を再定義し、「目指す姿」を「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」とし、同年「サステナビリティ委員会」を設置、持続可能な社会の実現に貢献すべく、課題解決に今まで以上に取り組んでおります。

時代とともに食シーンや販売チャネルが多様化するなか、これまで培ってきたノウハウと新たな技術を結集して、当社の掲げる商品開発の6大テーマ「おいしさ」「安全・安心」「健康」「簡便」「環境」「値ごろ感」の追求に向けてさらなるチャレンジを実践してまいります。

皆様の笑顔を思い浮かべながら、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」になるため、役員・従業員一同たゆまぬ努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
社長執行役員

千葉 尚登

2023年6月

目指す姿 — おいしさと感動で、食文化と社会に貢献 —

経営理念

正直で基本に
忠実

商品と品質は
プリマの命

絶えざる革新で
お客様に貢献

株 主 各 位

証券コード：2281
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

本 店 東京都品川区東大井三丁目17番4号
本社事務所 東京都品川区東品川四丁目12番2号

プリマハム株式会社

代表取締役社長社長執行役員 千葉 尚登

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.primaham.co.jp/ir/library/annualreport/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(プリマハム)又は証券コード(2281)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日(火曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
-
2. 場 所 東京都港区海岸1丁目11番2号 アジュール竹芝13階「飛鳥の間」
-
3. 会 議 の 目的事項
- (1) 報告事項
- 1) 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
- 2) 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- (2) 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
-

4. 注意事項
- (1) 本総会に係る招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。
- (2) 株主様へご送付している招集ご通知には、株主総会参考書類のほか、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした、事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、以下の事項を除く事項を記載しています。以下の事項につきましては、株主様へご送付している招集ご通知には掲載しておりませんので、上記の各ウェブサイトをご参照ください。
- ①事業報告の以下の事項
「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の以下の事項
「連結注記表」
- ③計算書類の以下の事項
「個別注記表」
- (3) 書面とインターネットの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (4) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会参考書類等の内容である情報につきましては、ウェブサイトにアクセスいただきご覧いただくことを原則とするものです。（本定時株主総会の基準日までに書面交付請求をされた株主様を除く。）
- ◎本定時株主総会に係る株主総会資料は、一律に従前どおり書面でお送りさせていただきますが、次回以降の株主総会に係る株主総会資料につきましては、一部の内容を除き、書面交付請求をされた株主様に限り、書面でお送りする予定です。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.primaham.co.jp/ir/library/annualreport/>

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使する方法



行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

株主総会にご出席する方法



株主総会開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____

(切取標)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
一部の候補者に反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等が不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号： **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第76回定時株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と捉えております。当社の剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、配当性向30%以上を目標とする一方、経営基盤の強化及び将来への必要な投資に向けた内部留保の充実を図りつつ安定配当を実現することとしております。

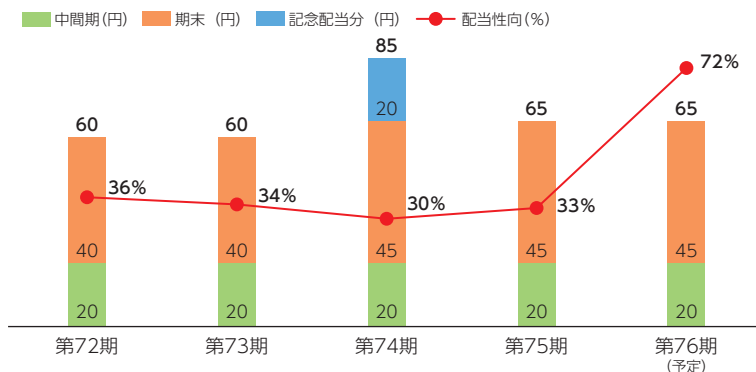
当期期末の剰余金の処分につきましては、業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主様への利益配分として1株につき45円の期末配当金を還元させていただきたいと存じます。なお、中間配当として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき65円となります。

当期の期末配当に関する事項につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金45円 配当総額 金2,265,206,985円
3	配当がその効力を生じる日	2023年6月29日といたします。

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



※ 1 当社は2018年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を行いました。

※ 2 上記グラフは株式併合を考慮した内容としております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員（うち社外取締役3名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役が過半数を占める取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者については、その候補者決定における公平性、透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役で構成している経営諮問委員会に諮問し、答申を受け、取締役会で決議しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者帰属	取締役会出席回数
1	千葉 尚登	代表取締役社長 社長執行役員	再任	13/13回 100.0%
2	中島 聡	常務執行役員	新任	—
3	山下 丈	取締役	再任 社外 独立	13/13回 100.0%
4	井出 雄三	取締役	再任 社外 独立	13/13回 100.0%
5	辻田 淑乃	取締役	再任 社外 独立	10/10回 100.0% (就任以降)

候補者
番号 1

ちば なおと
千葉 尚登

(1958年10月31日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2004年 4月 同社飼料・穀物部長
- 2005年 4月 同社食料経営企画部長
- 2007年 4月 同社生鮮・食材部門長
- 2013年 4月 同社生鮮食品部門長
- 2014年 4月 同社執行役員
- 2014年 4月 同社食品流通部門長
- 2015年 4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向
(EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR)
(シンガポール駐在)
- 2016年 4月 当社常務執行役員加工食品事業本部分掌、食肉事業本部分掌、監査部担当
- 2016年 6月 当社常務取締役、加工食品事業本部長
- 2018年 6月 当社代表取締役社長(現)
- 2019年 6月 当社社長執行役員(現)

所有する当社株式の数
18,800株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
10,129株
合計 28,929株

取締役在任年数 7年

取締役会出席回数
13/13回 (100.0%)

取締役候補者とした理由

千葉 尚登氏は、当社の業績の向上に功績を残すとともに、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。当社グループの更なる企業価値の向上を担う取締役の任として相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者としたしております。

候補者
番号 2

なかじま さとし
中島 聡

(1963年8月30日生)

新任



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

- 1987年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2010年 5月 同社財務部財務企画室長
- 2013年 5月 同社IR室長
- 2016年 5月 同社エネルギー・化学品カンパニーCFO
- 2019年 4月 伊藤忠食品(株)執行役員(東京駐在)
- 2019年 7月 同社取締役執行役員(東京駐在)
- 2021年 4月 当社執行役員総合企画本部本部長補佐
- 2023年 4月 当社常務執行役員総合企画本部長 兼 総合企画室長(現)

所有する当社株式の数
0株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株
合計 0株

取締役候補者とした理由

中島 聡氏は、総合商社での豊富な経験と幅広い見識に加え、財務・経理に関する高い専門的知見を活かし、当社において経営企画を担当しております。その経験と見識が当社グループの更なる企業価値向上に活かされるものと判断し、新たに取締役候補者としたしております。

候補者
番号

3

やました
山下

たけし
丈

(1946年1月31日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月 広島大学教授
1997年4月 東海大学教授
1997年7月 弁護士登録
1999年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師
2003年6月 当社監査役
2003年12月 日比谷パーク法律事務所（現）
2012年6月 当社取締役（現）

(重要な兼職の状況)

弁護士（日比谷パーク法律事務所）

所有する当社株式の数
0株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株
合計 0株
取締役在任年数11年
取締役会出席回数
13/13回（100.0%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下 丈氏は、大学教授及び弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。このことより、独立した立場から当社経営の監視・監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。
尚、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

候補者
番号

4

い で ゆうぞう
井出 雄三

(1954年9月24日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 (株)ワコール（現(株)ワコールHD）入社
（旧(株)ワコールは2005年7月持株会社となり(株)ワコールHDに商号変更）
2006年4月 (株)ワコール（事業会社）執行役員
2008年4月 (株)ワコール（事業会社）取締役専務執行役員
2014年4月 (株)ワコール（事業会社）取締役副社長執行役員
2014年6月 (株)ワコールHD常務取締役
2016年6月 (株)ワコールHD取締役
2018年6月 (株)ワコール（事業会社）取締役
2020年5月 コスモ(株)社外取締役（現）
2020年6月 当社取締役（現）

(重要な兼職の状況)

コスモ(株)社外取締役

所有する当社株式の数
1,000株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株
合計 1,000株
取締役在任年数3年
取締役会出席回数
13/13回（100.0%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井出 雄三氏は、グローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しております。このことより、当社の経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。
また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

候補者
番号

5

つじた よしの
辻田 淑乃

(1964年8月19日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
300株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株
合計 300株
取締役在任年数 1年
取締役会出席回数(就任以降)
10/10回(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1987年3月 スイス銀証券会社入社
1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社
1999年6月 チェース・マンハッタン銀行バイス・プレジデント
2001年2月 JPMorgan証券会社バイス・プレジデント
2002年3月 日本たばこ産業(株)入社
2006年6月 同社経営企画部部長
2014年9月 同社コンプライアンス統括室長
2016年4月 同社IR広報部長
2020年3月 (株)ルリ工代表取締役(現)
2020年4月 (株)雪国まいたけ社外取締役(現)
2022年6月 当社取締役(現)
2022年9月 ユカイ工学(株)取締役(現)

(重要な兼職の状況)

(株)ルリ工代表取締役
(株)雪国まいたけ社外取締役
ユカイ工学(株)取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻田 淑乃氏は、国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しております。このことより、当社の経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できることから、社外取締役候補者としていたしております。
また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
- 山下 丈氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって11年になります。
- 井出 雄三氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。
- 辻田 淑乃氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
- 当社は、山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該各契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
- 当社は、山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定です。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。現在、本選任議案の各候補者が当該保険契約の被保険者であるとともに、各候補者の選任が承認された場合は、候補者全員が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 千葉 尚登氏及び中島 聡氏の「略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である伊藤忠商事(株)及びその子会社等における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
- 業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数には、業績連動型株式報酬制度における付与済みの確定したポイント数に相当する株式の数を記載しております。また、退任時に金銭報酬として支給する部分に相当する株式の数も含まれております。当社の業績連動型株式報酬制度の概要は、後記の事業報告「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役佐藤 功一氏、下澤 秀樹氏及び相馬 謙一郎氏の各氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位	候補者属性	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1	さかい 尚文	-	新任	-	-
2	しもざわ 秀樹	常勤監査役	再任 社外 独立	13/13回 100.0%	15/15回 100.0%
3	あべ 邦明	-	新任	-	-

【ご参考】選任後の監査役（予定）

候補者	ふりがな氏名	当社における地位	属性
○	さかい 尚文	常勤監査役	
○	しもざわ 秀樹	常勤監査役	社外 独立
○	あべ 邦明	監査役	
-	すなが 明美	監査役	社外 独立

(注) 1. 選任後の監査役の人数は4名であり、その半数が社外監査役となります。

2. 監査役須永 明美氏は第74回定時株主総会にて選任され、任期は、第78回定時株主総会の終結の時までであります。

候補者
番号 1

さ かい なおふみ

坂井 尚文

(1963年12月18日生)

新任



所有する当社株式の数
1,000株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1987年 9月 当社入社
2014年 4月 当社営業本部営業統轄部長
2019年 4月 当社食肉事業本部食肉統轄部長
2023年 4月 当社総合企画本部総合企画室長付（現）

監査役候補者とする理由

坂井 尚文氏は、業界における豊富な経験と専門知識を有し、当社ビジネスに長く従事しており、内部統制を広く経験していることから、監査役としての任に相応しい人物と判断し、新たに監査役候補者といたしました。

候補者
番号 2

しもざわ ひでき

下澤 秀樹

(1962年10月17日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
1,600株

監査役在任年数 4年

取締役会出席回数
13/13回 (100.0%)

監査役会出席回数
15/15回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月 三井信託銀行(株)（現三井住友信託銀行(株)）入社
2008年 7月 中央三井信託銀行(株)高松支店長
2009年11月 同社本店営業五部長
2011年 2月 同社融資企画部長
2012年 2月 同社ローン業務推進部長
2012年10月 三井住友信託銀行(株)福岡天神支店長
2014年10月 同社プライベートバンキング部プライベートトラスト部主管
2019年 6月 当社常勤監査役（現）

社外監査役候補者とする理由

下澤 秀樹氏は、金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者
番号 3

あ べ く に あ き

阿部 邦明

(1968年11月27日生)

新任



所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1991年 4月 伊藤忠商事(株)入社
2011年 4月 同社食品流通部門食品流通戦略室長
2013年 4月 (株)ファミリーマート執行役員 (東京駐在)
2016年 4月 伊藤忠商事(株)食品開発部長
2017年 4月 同社リテール開発部長
2019年 4月 同社食料経営企画部長
2022年 4月 同社執行役員
2023年 4月 同社執行役員生鮮食品部門長 (現)
2023年 4月 Dole International Holdings(株) 代表取締役 (現)
2023年 4月 DOLE ASIA HOLDINGS PTE. LTD. /Director (現)
2023年 4月 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/President Commissioner (現)

(重要な兼職の状況)

Dole International Holdings(株) 代表取締役
DOLE ASIA HOLDINGS PTE. LTD. /Director
PT.ANEKA TUNA INDONESIA/President Commissioner

監査役候補者とする理由

阿部 邦明氏は、総合会社における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、監査役としての任に相応しい人物と判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下澤 秀樹氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役の候補者であります。
 3. 当社は、下澤 秀樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該各契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 4. 坂井 尚文氏及び阿部 邦明氏の両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
 5. 当社は、下澤 秀樹氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。現在、下澤 秀樹氏のみが当該保険契約の被保険者であるとともに、各候補者の選任が承認された場合は、各候補者が当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 阿部 邦明氏の「略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である伊藤忠商事(株)及びその子会社等における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

本株主総会後の取締役会役員のスキルマトリックス（予定）

（注）第76回定時株主総会招集ご通知に記載の各候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会役員のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

【スキル項目の選定理由】

経営	経営に関する重要事項を決定し、職務の執行状況を監督するにあたり、経営の見識・経験が必要であるため。
グローバル	中期経営計画で掲げる「成長投資とグローバル展開」を実現するにあたり、グローバルの見識・経験が必要であるため。
財務・経理	持続可能な経営基盤の強化を実現するにあたり、財務・経理の見識・経験が必要であるため。
人事・人材育成	持続可能な経営基盤の強化を実現するにあたり、人事・人材育成の見識・経験が必要であるため。
内部統制・法務・コンプライアンス	事業活動に伴う様々なリスクに適切に対応し、健全な事業運営の監督を行うための専門的な見識・経験が必要であるため。
製造業経験	製造業は当社グループの主な事業領域であるという観点から、製造業の見識・経験が必要であるため。

2023年6月28日現在

		多様性		企業共通					業界特有
		年齢	性別	経営	グローバル	財務・経理	人事・人材育成	内部統制・法務・コンプライアンス	製造業経験
代表取締役社長	千葉尚登	64	男	○	○			○	○
取締役	中島聡	59	男		○	○			
社外取締役（非常勤）	山下丈	77	男		○			○	
社外取締役（非常勤）	井出雄三	68	男	○	○		○		○
社外取締役（非常勤）	辻田淑乃	58	女	○	○	○			○
監査役	坂井尚文	59	男	○				○	○
社外監査役	下澤秀樹	60	男			○		○	
監査役（非常勤）	阿部邦明	54	男	○	○				
社外監査役（非常勤）	須永明美	61	女	○		○		○	

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の期首より表示方法の変更を行っており、経営成績については当該表示方法の変更を反映した組替え後の前連結会計年度の連結計算書類の数値を用いて比較しています。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による日常生活の制約や社会活動への制限が緩和・解除され、旅行や帰省等の国内移動が回復し、外国人の入国制限も段階的に解除され、人流が戻り通常レベルの経済活動に戻りつつあります。飲食業、観光業、百貨店業等、制限下で非常に苦慮していた業種においても流行以前まで業績が回復する企業もでてきています。個人の家計消費も娯楽や旅行、外食等の支出増加が牽引し、前年を上回る水準となっております。

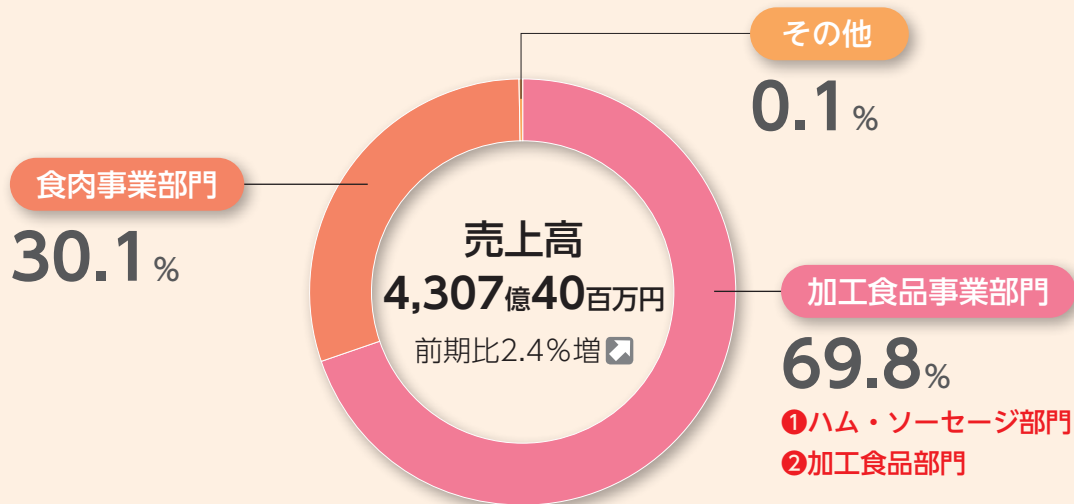
一方、2022年10月以降、一定の揺り戻しはあったものの、依然として日米の金利差や貿易赤字等を背景にした円安、ウクライナ情勢等の影響を受け、原材料やエネルギーコストが高騰し、これらの結果製造コストが大幅に上昇しており、幅広い業種において値上げが実施されています。しかしながら、消費者物価指数(CPI)や企業物価指数が示すとおり、国内物価は上昇しているものの、製造コストの上昇をカバーしきれず、複数回の値上げを実施する企業も数多く、食品は未曾有の値上げラッシュとなっております。これに対し個人は生活防衛意識の高まりから買い控え行動がおきる等、今後の消費動向は予断を許さない状況となっております。年末に日本銀行によるイールドカーブ・コントロール(長短金利操作)の運用見直しを実施され、また、年度末には米欧の金融不安が生じる等、金利や為替相場のボラティリティが高まり、今後の経済見通しは一層予測がつきにくくなっています。

当業界におきましても、畜肉相場の上昇、飼料価格の高値継続、円安による海外からの調達条件の悪化等の影響を受け、製造コストが想定以上に上昇する一方、販売価格は思うように値上げできず、厳しい環境が継続しています。

このような状況の中、当社グループの「目指す姿」である「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という基本的な考えのもと、中期経営計画目標の達成に向けて、「ESGへの取り組みと持続可能な経営基盤の強化」、「既存事業領域の拡大と収益基盤のさらなる強化」及び「成長投資とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

この結果、売上高は4,307億40百万円(前期比2.4%増)となり、利益面におきましては、営業利益は97億25百万円(前期比30.7%減)、経常利益は105億10百万円(前期比29.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、有形固定資産、のれんの減損損失を計上したこと等により45億5百万円(前期比53.6%減)となりました。

セグメント別概況



加工食品事業部門

2022年2月に引き続き、9月に2回目のハム・ソーセージ商品及び加工食品の価格改定を行い、販売先への納品価格の引き上げを実施いたしました。市販用商品市場の販売額が前年を下回る厳しい環境においても、当社市販用のシェアは継続的に上昇しましたが、当初の想定以上に製造コストが急上昇していることを受け、収益面では厳しい結果となりました。

①ハム・ソーセージ部門

主力ブランドの「香薫®あらびきポークウインナー」は、定番の2個束商品に加え、大袋ジッパー付き商品の販売も引き続き好調に推移しました。販売促進政策では、香薫20周年記念として宝塚歌劇団のご招待キャンペーンが好評をいただきました。東京ディズニーリゾート®ご招待キャンペーンやSNSを活用したキャンペーン等を継続的に実施し、当期も販売シェアの拡大が継続し、世代を問わず幅広い支持を得ています。その他の市販用商品の拡販にも努め、売上高、販売数量とも前期を上回ることでできました。業務用商品においても、市場の回復や価格改定の実施等の施策を進め、販売は好調に推移いたしました。



②加工食品部門

加工食品部門では、常温商品の「ストックディッシュ」、手軽に食べられる「サラダチキンスティック」等の市販商品が消費者から評価を得ており、順調に拡販を進めることができました。また、業務用商品においては、市場の回復や価格改定に伴い売上を拡大いたしました。また、原材料等の仕入れコストの大幅な上昇を補いきれず、利益面では前期を下回る結果となりました。

コンビニエンスストア向けのバンダー事業についても、お客様の要望に応えた新商品開発や原材料コスト上昇を補った新商品発売を継続して行いましたが、電気代、燃料費等のエネルギーコストの急騰や、人件費の上昇等により、利益面では前期を下回る結果となりました。

これらの結果、加工食品事業部門は、売上高3,006億54百万円（前期比5.3%増）となり、セグメント利益102億45百万円（前期比27.2%減）となりました。



食肉事業部門

海外の畜肉相場高や穀物相場の高止まり、円安による輸入仕入コストの上昇等、食肉事業の仕入環境は極めて厳しい状況が継続しています。販売先の店頭価格は、原料肉の相場上昇を補うまでの価格上昇には至らず、家計調査をみても、消費者の生鮮肉の購買数量は牛肉を中心に前年から減少しています。販売先への価格転嫁の浸透不足と生鮮肉市場の需要ダウンが重なり、販売数量の維持、利益の確保が難しく、食肉販売の売上高及び採算が大きく悪化しています。国産の豚肉相場は高水準で推移しているものの、飼料価格の高騰には追いつかないため、養豚事業も収益的には厳しい状況であります。しかしながら、将来的なサステナビリティ対応強化方針を見据えて、国産豚肉の先進的生産事業の拡大と農場生産性向上を計画的に推進しており、先行投資は堅実に実行しているところです。

これらの結果、食肉事業部門は、売上高1,295億56百万円（前期比3.8%減）となり、セグメント損失1億83百万円（前年同期はセグメント利益12億92百万円）となりました。

その他

その他事業（理化学機器の開発・製造・販売等）の売上高5億29百万円（前期比10.3%増）となり、セグメント利益2億32百万円（前期比2.1%増）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
加工食品事業部門	300,654	69.8	+5.3
食肉事業部門	129,556	30.1	△3.8
その他	529	0.1	+10.3
合計	430,740	100.0	-

(2) 対処すべき課題

長期間にわたった、新型コロナウイルス感染症による、日常生活の行動制限や社会活動の制約も、概ね解除され、経済活動も常態に近い水準に戻り、消費活動の回復が期待されます。一方、原材料やエネルギーコストの高騰が継続しており、前年に引き続き様々な業種において、値上げが複数回実施されております。ベースアップ等により賃金水準は上昇に向かっているものの、消費者の厳しい生活実感からは十分な水準とは言えず、値上げの容認や消費拡大に直結するとは言い難い市場環境が継続しております。

業界としては、上記の製造コスト上昇要因に加えて、海外現地相場高や、円安水準の継続、さらには採卵鶏を中心に感染が拡大した国内の鶏インフルエンザ等、畜肉市場が大きく影響を受ける要因が多く、注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という当社が「目指す姿」の実現に向けて、営業力・開発力・商品力の強化により売上規模と利益の質を高めるため、ESGを重視した経営を推進します。どのようなリスクや機会があるのかを中長期的な視点で把握し、施策を講じるために重要課題（マテリアリティ）を特定、その解決に向けた取り組みを推進し企業価値を向上させることを目的として「サステナビリティ委員会」を設置し、目標とKPIを策定しました。より具体的な取り組みを行い、当社グループの持続的な成長と持続可能な社会の構築に貢献していきます。

「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社になる」を基本方針として、中期経営計画の目標達成に向けて、「ESGへの取り組みと持続可能な経営基盤の強化」と「外部環境の変化に対応した収益基盤の構築」を具体化するとともに「成長投資とグローバル展開」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産、ソフトウェア等）の総額は238億73百万円であり、主なものは次のとおりです。

当社	鹿児島新工場建設 各工場製品生産ライン設備等の整備 基幹システム構築等
プライムデリカ株式会社	各工場製品生産ライン設備等の整備
太平洋ブリーディング株式会社	宮城農場の新設

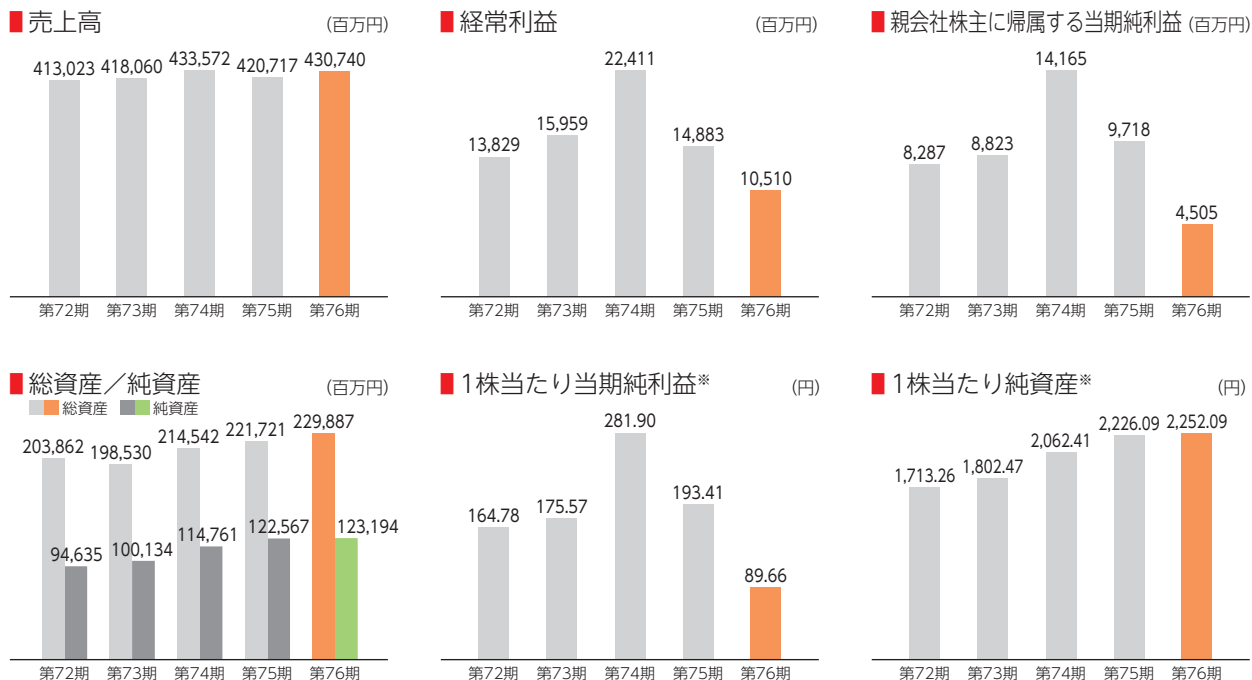
(4) 資金調達の状況

当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	年度	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
		(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)	(2023年3月期)
売上高	(百万円)	413,023	418,060	433,572	420,717	430,740
経常利益	(百万円)	13,829	15,959	22,411	14,883	10,510
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,287	8,823	14,165	9,718	4,505
1株当たり当期純利益	(円)	164.78	175.57	281.90	193.41	89.66
総資産	(百万円)	203,862	198,530	214,542	221,721	229,887
純資産	(百万円)	94,635	100,134	114,761	122,567	123,194
1株当たり純資産額	(円)	1,713.26	1,802.47	2,062.41	2,226.09	2,252.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。1株当たり純資産額は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 第75期の期首より、当社及び国内連結子会社は収益認識会計基準等を適用しております。
5. 従来、配合飼料価格安定制度に係る収入及び費用については「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更を行ったため、第75期については遡及処理後の数値を記載しております。



(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉及び加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

- ① 本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号
- ② 支店等 東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、
中四国（広島）、九州（福岡）
- ③ 工場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- ④ 物流センター 関東（茨城）、三重、福岡
- ⑤ 研究機関 基礎研究所（茨城）、製造・技術部（機械開発担当部門）（茨城）

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業部門	14,861名	185名増
食肉事業部門	965名	29名増
その他	375名	16名増
合計	16,201名	230名増

- (注) 1. 従業員数は、雇用期間1ヵ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員を含みます。
2. 従業員数は、出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。
3. 従業員数には、役員は含みません。

②当社従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,982名	24名増	41.8歳	17.2年

- (注) 1. 従業員数は、雇用期間1ヵ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員を含みます。
2. 従業員数は、出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。
3. 従業員数には、役員は含みません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

①親会社の状況

当社の親会社である伊藤忠商事(株)は、2023年3月31日現在、当社普通株式を22,950千株（議決権所有割合45.64%）所有しています（間接所有分は含まない）。

②親会社との間の取引に関する事項

当社は、伊藤忠商事(株)から原材料の購入取引を行っており、また、伊藤忠商事(株)に商品・製品の販売等を行っております。

I. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

原材料の購入については、親会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。親会社との取引については、当該取引の当社の事業上の必要性を検討し、取引条件の市場価格・水準を勘案する等、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

II. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引については、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意のうえ審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。なお、当社は、親会社の従業員を取締役及び監査役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役や社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ております。

III. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見

該当事項はありません。

③親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要

該当事項はありません。

④重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライムデリカ株式会社	100百万円	60%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマハムミートファクトリー株式会社	100百万円	100%	食肉の加工製造、惣菜類の調理、販売
秋田プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	調理食品の製造
プリマルーケ株式会社	100百万円	60%	調理食品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD.	429百万 バーツ	100%	冷凍調理食品及びハム・ソーセージの製造
PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD.	120百万 バーツ	100%	調理食品の製造
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
有限会社肉質研究牧場	499百万円	99%	豚の繁殖・肥育

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含む33社であります。また、持分法適用会社は2社であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
日本政策金融公庫	6,940百万円
日本政策投資銀行	6,364百万円
農林中央金庫	5,637百万円
シンジケートローン	3,832百万円
みずほ銀行	1,042百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ①当社の連結子会社のティーエムジーインターナショナル(株)は、2022年4月1日付で、同社を吸収合併存続会社、同じく当社の連結子会社のティーエムジー(株)を吸収合併消滅会社として、吸収合併いたしました。
- ②当社の連結子会社の太平洋ブリーディング(株)は、2022年10月1日付で、同社を吸収合併存続会社、同子会社の(株)ユキザワを吸収合併消滅会社として、吸収合併いたしました。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況 (2023年3月31日現在)

①発行可能株式総数	70,000,000株
②発行済株式の総数	50,524,399株 (自己株式186,466株)
③株主数	20,624名

(2) 大株主の状況 (2023年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社 (注) 1	22,950千株	45.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,587千株	7.13%
伊藤忠食品株式会社	2,262千株	4.50%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,465千株	2.91%
BBHFOR UMB BANK, NATIONAL ASSO-PEAR TREE POLARIS VAL SM CAP FD	1,033千株	2.05%
学校法人竹岸学園	910千株	1.81%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	746千株	1.48%
農林中央金庫	713千株	1.42%
株式会社サンショク	700千株	1.39%
JPモルガン証券株式会社	454千株	0.90%

- (注) 1. 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数の10分の1以上の株式を保有しています。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しています。
3. 持株比率は発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合で表記しています。

(3) 1単元の株式数 (2023年3月31日現在)

単元株式数は、100株であります。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(注) 退任した執行役員2名に対し、職務執行の対価として業績連動型株式報酬制度に基づき2,200株を交付しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
千葉尚登	代表取締役社長	社長執行役員
鈴木英文	取締役	コンプライアンス・法務・環境担当
鯛健一	取締役	伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長、 ジャパンフーズ(株)社外取締役、 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/President Commissioner
山下丈	取締役	弁護士
井出雄三	取締役	コスモ(株)社外取締役
辻田淑乃	取締役	(株)ルリエ代表取締役、 (株)雪国まいたけ社外取締役、 ユカイ工学(株)取締役
佐藤功一	常勤監査役	
下澤秀樹	常勤監査役	
相馬謙一郎	監査役	伊藤忠商事(株)食料カンパニーCFO、 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissioner
須永明美	監査役	須永公認会計士事務所所長、 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役、 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員、 丸の内監査法人代表社員、 ウシオ電機(株)社外取締役監査等委員、 養命酒製造(株)社外取締役監査等委員、 KYB(株)社外取締役、 ライオン(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役山下 丈氏、取締役井出 雄三氏及び取締役辻田 淑乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役山下 丈氏、取締役井出 雄三氏、取締役辻田 淑乃氏、監査役佐藤 功一氏、監査役下澤 秀樹氏及び監査役須永 明美氏は、(株)東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
 3. 監査役佐藤 功一氏、監査役下澤 秀樹氏及び監査役須永 明美氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
 4. 監査役佐藤 功一氏、監査役下澤 秀樹氏は、金融機関における長年の経験と知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役相馬 謙一郎氏は、伊藤忠商事(株)の食料カンパニーのCFO職を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役須永 明美氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役鯛 健一氏、取締役山下 丈氏、取締役井出 雄三氏、取締役辻田 淑乃氏、監査役佐藤 功一氏、監査役下澤 秀樹氏、監査役相馬 謙一郎氏及び監査役須永 明美氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用などの損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者の範囲は当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各役位を踏まえた適正な水準を用いることとしております。具体的には、常勤取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非常勤取締役については、その責務に鑑み、基本報酬のみを支給することとしております。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬と賞与としております。業績連動型株式報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映したものとし、役位、連結営業利益の目標値に対する達成度合い（中期経営計画における当初計画及び修正後計画のそれぞれについて、連結営業利益目標達成率が50.0%未満の場合は報酬等に連動する達成係数を0、同達成率が50.0%の場合は同達成係数を0.5、同達成率が150.0%以上の場合は同達成係数を1.5とします。）に応じて算出された額のうち70.0%を株式として、30.0%を金銭報酬として退任時に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、経営諮問委員会の答申を受け、決定するものとしております。また、短期的な業績向上に対して賞与を支給する場合がございます。

常勤取締役の報酬等の種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、経営諮問委員会において検討を行っております。

なお、報酬等の種類毎の割合の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）＝83：17としております（KPIを100.0%達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動報酬等		
		非金銭報酬等	金銭報酬	賞与
代表取締役会長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
代表取締役社長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
取締役副社長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
専務取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
常務取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある

(注) 業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬及び賞与であり、業績連動型株式報酬のうち70.0%（全体比率のうち11.9%）が非金銭報酬等であります。
 なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）は、取締役社長及び独立社外取締役2名で構成された経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会で決定しています。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役については50百万円以内）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。業績連動型株式報酬制度につきましては、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において先述の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。当社株式の取得の原資とするために当社が拠出する信託財産の上限を3事業年度ごとに390百万円とする旨及び取締役に対するポイント付与上限数を1事業年度ごとに130,000ポイントとする旨等の決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。

監査役の報酬等の額は、2021年6月29日開催の第74回定時株主総会において年額70百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬と賞与の評価配分としております。経営諮問委員会は、当該権限が決定方針に従って代表取締役社長によって適切に行使されるよう原案の答申を行うものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定をいたします。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	141 (29)	134 (29)	7 (-)	- (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	49 (46)	49 (46)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	191 (75)	183 (75)	7 (-)	- (-)	10 (6)

(注) 1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給しておりません。

2. 業績連動型株式報酬の額は、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額です。

3. 上記の業績連動型株式報酬は、取締役会が決定方針に従ったものであり、その内容については、上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。なお、上記の業績連動型株式報酬に関し、当事業年度における業績指標は連結営業利益であり、その目標は2020年度に策定した中期経営計画における2022年度計画の16,322百万円と2022年度に策定した中期経営計画における2022年度計画の16,052百万円です。結果、2022年度の連結営業利益実績は9,725百万円となりました。

4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行う立場から、代表取締役社長社長執行役員千葉 尚登氏がその具体的内容について委任を受けました。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬の評価配分となっております。上記「③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおり、同氏の権限が決定方針に照らして適切に行使されるよう、経営諮問委員会が原案の答申を行ったうえで、同氏が当該答申の内容を踏まえて決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

①他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

取締役辻田 淑乃氏は、(株)ルリエの代表取締役及びユカイ工学(株)の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役須永 明美氏は、須永公認会計士事務所所長、(株)丸の内ビジネスコンサルティングの代表取締役、税理士法人丸の内ビジネスコンサルティングの代表社員及び丸の内監査法人の代表社員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の会社の社外役員等の兼任状況

取締役井出 雄三氏は、コスモ(株)の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役辻田 淑乃氏は、(株)雪国まいたけの社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役須永 明美氏は、ウシオ電機(株)の社外取締役監査等委員、養命酒製造(株)の社外取締役監査等委員、KYB(株)の社外取締役及びライオン(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会 (13回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山下 丈	13回	100.0%	議案・審議等につき、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役	井出 雄三	13回	100.0%	議案・審議等につき、経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
取締役	辻田 淑乃	10回	100.0%	選任された第75回定時株主総会以降に開催された取締役会の全会に出席し、議案・審議等につき、豊富な経験と高度な専門的知見から発言を行っています。

		取締役会 (13回開催)		監査役会 (15回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	佐藤 功一	13回	100.0%	15回	100.0%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言するほか、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	下澤 秀樹	13回	100.0%	15回	100.0%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言するほか、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	須永 明美	13回	100.0%	15回	100.0%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役会において、当社の経理関連に関して、公認会計士としての専門的見地から、積極的に発言を行っています。

④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	概要
山下 丈	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場からの当社の経営の監視・監督を期待され、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
井出 雄三	大手製造業での製造販売、人事労務、中国・米国・欧州での海外駐在、国内外におけるM&A戦略の責任者を務める等豊富かつグローバルな経験と、経営戦略に関する深い見識を有しています。当社グループが経営戦略を推進する上で、指導、監視、支援及び適切な助言等に十分な役割・責任を果たしております。
辻田 淑乃	国内外企業における豊富かつグローバルな経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しています。当社グループが経営戦略を推進する上で、指導、監視、支援及び適切な助言等に十分な役割・責任を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	85百万円
② 上記①の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	72百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を②に記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンドン・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第76期	(ご参考)	科 目	第76期	(ご参考)
	2023年3月31日現在	第75期末 2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	第75期末 2022年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	95,311	95,828	流動負債	74,867	71,659
現金及び預金	10,861	12,556	支払手形及び買掛金	49,287	49,644
受取手形及び売掛金	46,471	44,104	短期借入金	323	278
商品及び製品	18,994	16,796	1年内返済予定長期借入金	3,774	3,555
仕掛品	4,498	3,698	リース債務	459	621
原材料及び貯蔵品	3,479	2,919	未払法人税等	2,160	745
預け金	7,041	13,028	賞与引当金	1,637	1,626
その他	3,966	2,727	未払費用	7,709	7,888
貸倒引当金	△2	△2	その他	9,513	7,300
固定資産	134,576	125,892	固定負債	31,825	27,494
有形固定資産	102,309	97,204	長期借入金	19,783	14,923
建物及び構築物	53,979	47,954	リース債務	1,068	1,247
機械装置及び運搬具	19,659	19,760	繰延税金負債	3,466	3,630
リース資産	1,397	1,733	再評価に係る繰延税金負債	2,099	2,101
土地	19,923	19,694	役員株式給付引当金	92	83
建設仮勘定	5,926	6,930	退職給付に係る負債	4,714	4,825
その他	1,423	1,130	資産除去債務	406	401
無形固定資産	7,308	4,854	その他	193	280
ソフトウェア	637	684	負債合計	106,692	99,154
ソフトウェア仮勘定	4,530	1,084	純資産の部		
のれん	1,506	2,467	株主資本	104,025	102,769
その他	634	617	資本金	7,908	7,908
投資その他の資産	24,957	23,834	資本剰余金	10,198	10,185
投資有価証券	6,154	5,693	利益剰余金	86,324	85,084
長期貸付金	76	18	自己株式	△405	△409
長期前払費用	1,422	1,881	その他の包括利益累計額	9,143	9,090
退職給付に係る資産	12,891	13,078	その他有価証券評価差額金	2,302	2,095
繰延税金資産	3,251	1,847	繰延ヘッジ損益	△4	△5
その他	1,219	1,330	土地再評価差額金	4,546	4,552
貸倒引当金	△57	△14	為替換算調整勘定	1,215	468
資産合計	229,887	221,721	退職給付に係る調整累計額	1,084	1,979
			非支配株主持分	10,024	10,706
			純資産合計	123,194	122,567
			負債及び純資産合計	229,887	221,721

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第76期	(ご参考) 第75期末
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	430,740	420,717
売上原価	382,986	367,971
売上総利益	47,753	52,745
販売費及び一般管理費	38,028	38,708
営業利益	9,725	14,037
営業外収益	1,232	1,189
受取利息	37	35
受取配当金	76	98
受取補償金	95	133
持分法による投資利益	37	79
受取地代家賃	124	92
受取保険金	127	46
為替差益	159	52
補助金収入	258	257
その他	314	393
営業外費用	447	342
支払利息	148	120
貸倒引当金繰入額	44	—
棚卸資産廃棄損	125	122
資金調達費用	38	38
その他	89	62
経常利益	10,510	14,883
特別利益	221	566
固定資産売却益	4	44
投資有価証券売却益	—	250
補助金収入	—	217
受取補償金	216	53
その他	0	0
特別損失	4,831	343
固定資産売却損	3	52
固定資産除却損	178	272
減損損失	4,643	—
投資有価証券評価損	—	5
その他	5	12
税金等調整前当期純利益	5,900	15,106
法人税、住民税及び事業税	3,362	3,247
法人税等調整額	△1,305	987
法人税等合計	2,056	4,234
当期純利益	3,843	10,871
非支配株主に帰属する当期純利益	△662	1,152
親会社株主に帰属する当期純利益	4,505	9,718

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,908	10,185	85,084	△409	102,769
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,272		△3,272
親会社株主に帰属する当期純利益			4,505		4,505
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				5	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
土地再評価差額金の取崩			6		6
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	12	1,239	3	1,256
当期末残高	7,908	10,198	86,324	△405	104,025

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,095	△5	4,552	468	1,979	9,090	10,706	122,567
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,272
親会社株主に帰属する当期純利益								4,505
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								12
土地再評価差額金の取崩								6
その他								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	206	0	△6	747	△894	52	△681	△628
連結会計年度中の変動額合計	206	0	△6	747	△894	52	△681	627
当期末残高	2,302	△4	4,546	1,215	1,084	9,143	10,024	123,194

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第76期	(ご参考)
	2023年3月31日現在	第75期末 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	68,642	71,095
現金及び預金	3,690	4,883
受取手形	45	42
売掛金	33,928	32,127
商品及び製品	16,825	15,061
仕掛品	412	334
原材料及び貯蔵品	1,197	764
前払費用	913	905
未収入金	2,402	2,217
未収消費税等	836	127
短期貸付金	1,342	1,281
預け金	7,041	13,028
その他	6	321
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	82,782	73,604
有形固定資産	48,805	43,430
建物	27,957	20,604
構築物	742	520
機械及び装置	8,847	7,600
車両運搬具及び工具器具備品	535	403
土地	9,286	9,299
リース資産	1,034	1,237
建設仮勘定	400	3,765
無形固定資産	4,859	1,362
ソフトウェア	321	275
ソフトウェア仮勘定	4,530	1,079
その他	7	7
投資その他の資産	29,118	28,811
投資有価証券	3,217	3,261
関係会社株式	7,566	8,552
出資金	313	309
長期貸付金	4,949	4,146
長期前払費用	1,209	1,640
敷金	362	430
前払年金費用	11,438	10,358
その他	118	125
貸倒引当金	△57	△13
資産合計	151,425	144,700

科 目	第76期	(ご参考)
	2023年3月31日現在	第75期末 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	67,668	62,003
買掛金	42,681	43,233
リース債務	351	341
未払金	3,583	799
未払法人税等	1,743	65
未払費用	4,851	5,076
預り金	12,266	10,640
賞与引当金	575	588
その他	1,614	1,258
固定負債	7,943	8,290
リース債務	790	993
繰延税金負債	2,291	2,226
再評価に係る繰延税金負債	2,099	2,101
退職給付引当金	2,461	2,664
役員株式給付引当金	92	83
資産除去債務	121	119
長期未払金	36	36
その他	52	64
負債合計	75,611	70,294
純資産の部		
株主資本	70,164	68,645
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,510	8,510
資本準備金	8,509	8,509
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	54,149	52,634
その他利益剰余金	54,149	52,634
固定資産圧縮積立金	59	72
繰越利益剰余金	54,090	52,562
自己株式	△405	△409
評価・換算差額等	5,650	5,760
その他有価証券評価差額金	1,104	1,208
土地再評価差額金	4,546	4,552
純資産合計	75,814	74,406
負債及び純資産合計	151,425	144,700

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第76期	(ご参考) 第75期末
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	307,389	299,454
売上原価	277,394	267,807
売上総利益	29,994	31,646
販売費及び一般管理費	22,862	24,182
営業利益	7,132	7,463
営業外収益	1,219	1,423
受取配当金	350	582
その他	869	841
営業外費用	136	85
支払利息	45	23
資金調達費用	38	38
その他	52	23
経常利益	8,215	8,802
特別利益	0	278
固定資産売却益	0	28
投資有価証券売却益	—	250
その他	0	0
特別損失	1,061	64
固定資産除売却損	59	49
関係会社株式評価損	985	—
投資有価証券評価損	—	5
減損損失	14	—
その他	1	9
税引前当期純利益	7,153	9,016
法人税、住民税及び事業税	2,262	1,374
法人税等調整額	110	1,185
法人税等合計	2,373	2,559
当期純利益	4,780	6,456

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	72	52,562	52,634	△409	68,645
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					-	-	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△12	12	-		-
剰余金の配当						△3,272	△3,272		△3,272
当期純利益						4,780	4,780		4,780
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分								5	5
土地再評価差額金の取崩						6	6		6
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△12	1,528	1,515	3	1,518
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	59	54,090	54,149	△405	70,164

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,208	4,552	5,760	74,406
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△3,272
当期純利益				4,780
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				5
土地再評価差額金の取崩				6
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△104	△6	△110	△110
事業年度中の変動額合計	△104	△6	△110	1,408
当期末残高	1,104	4,546	5,650	75,814

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

2023年5月18日

プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤功一
常勤監査役	下澤秀樹
監査役	相馬謙一郎
監査役	須永明美

(注) 監査役 佐藤功一、下澤秀樹及び須永明美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

事業概要

加工食品事業

【ハム・ソーセージ及び加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店等で販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当等の直営店も展開しています。



【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜等、専門店で負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。

連結グループ会社

● 子会社（16社） ○ 持分法適用会社（1社）

加工食品の製造事業

- プリマハムミートファクトリー(株)
- 秋田プリマ食品(株)
- プリマ食品(株)
- 四国フーズ(株)
- プライムフーズ(株)
- プリマルーケ(株)

コンビニエンスストア向けベンダー事業

- プライムデリカ(株)
- (株)プライムベーカリー

食肉、加工食品の販売事業

- 北海道プリマハム(株)
- 北陸プリマハム(株)
- (株)エッセンハウス
- 東栄フーズ(株)

海外事業

- PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- Rudi's Fine Food Pte.Ltd (シンガポール)
- Continental Deli Pte.Ltd (シンガポール)

その他

- プリマ環境サービス(株)

2023年3月31日現在

食肉事業

【養豚関連事業】

- 関連会社農場及び国内協力農場を通じて、安全・安心で高品質な肉豚を生産しています。

【食肉及び加工生肉の製造・販売】

- 海外サプライヤーと協力して安全・安心で高品質なブランドミートをお届けしています。
- 規格肉、スライス済み等の加工生肉、スパイスやタレで調味した調味生肉などを販売しています。
- お肉の通販（EC）サイトの運営をしています。



連結グループ会社

● 子会社（13社） ○ 持分法適用会社（1社）

養豚関連事業

- 太平洋ブリーディング(株)
- (有)肉質研究牧場
- ジャパンミート(株)
- クリーンファーム(株)
- (有)エクセルファーム
- (有)かみふらの牧場

食肉の加工事業

- (株)かみふらの工房
- 西日本ベストパッカー(株)

食肉の販売事業

- 関東プリマミート販売(株)
- 関西プリマミート販売(株)
- タッキーフーズ(株)
- ティーエムジーインターナショナル(株)

食肉の物流事業

- プリマロジスティックス(株)

海外事業

- Swine Genetics International, Ltd. (米国)

その他事業

- 人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与等

連結グループ会社

● 子会社（4社）

- (株)つくば食品評価センター
- プライムテック(株)
- プリマシステム開発(株)
- プリマ・マネジメント・サービス(株)

2023年3月31日現在

Topics

ステークホルダーの皆様へ

〈業容の拡大〉

鹿児島新工場



鹿児島新工場が完成しました(本格稼働は2023年4月～)。

新工場では、これまで当社が培ったノウハウとAI技術をベースとした自動化ラインを導入する他、太陽光発電、LNGの採用等、エネルギーやCO₂、廃棄物の削減など環境面にも配慮しました。

2022年IFFA食肉加工コンテストで総合優勝

当社は、DFV(ドイツ食肉連盟)主催の2022年第2回IFFA日本食肉加工コンテスト(日本開催)で多くの商品で金賞を受賞し総合優勝しました。

IFFAとは、Internationale Fleischwirtschaftliche Fachausstellung 130年以上の歴史がある食肉業界最大規模の国際見本市 (IFFA) で行われる加工製品のコンテスト。食肉マイスターの資格を持つ審査員による厳正な審査のもと、満点のみに金賞が与えられます。



スモールワールズ「香薫の日(5月9日)」イベント開催



アジア最大級の「ミニチュアミュージアム スモールワールズ」とコラボで行う「香薫の日イベント」(2023年4月29日~5月31日)を開催しました。

〈株主優待制度〉

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社株式を保有いただき、当社事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

(イメージ)



対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、200株以上保有されている株主様が対象となります。(2018年10月1日付にて5株を1株に併合)

持続可能な社会の実現への貢献に向けて

おいしさと感動を 未来に届けます。



日本トップクラスの
養豚企業

目指す未来

より豊かで、健康な
食生活に貢献



(ご参考) 統合報告書2022



目標・KPI

① 食の安全・安心の確保	● 2030年度までに主要な生産工場及び農場における食品安全マネジメントシステム導入率100%
② 健康に配慮した商品の提案	● 健康配慮型商品のラインアップ拡充
③ 温室効果ガス排出量の抑制	● 2030年度までに温室効果ガス排出量24.3%削減（2021年度比） ※海外拠点・豚生体由来は除く
④ 廃棄物排出量の削減	● 2030年度までに廃棄物排出量（廃プラスチック・食品廃棄物）5%削減（2021年度比） ※製造数量あたりの原単位 ● リサイクル率（食品廃棄物）98%以上 ※排出量ベース
⑤ 持続可能な原材料調達の実現	● 安定的な原材料調達に向けた調達方針の決定 ● 重要一次食肉サプライヤーの自主監査実施率100%
⑥ アニマルウェルフェアへの対応	● 国際基準（OIEコード）に沿った自社養豚事業の飼養管理実施 ● アニマルウェルフェアに配慮した原材料調達
⑦ 多様な働き方の尊重、推進	● 多様な働き方の推進による生産性と従業員満足の上昇 ● 2030年度までに年次有給休暇取得率90%、年間実総労働時間の削減 ※対象はプリマハム(株)の全従業員 ● 性別を問わず、多様なライフスタイルと活躍を支援 ● 2030年度までに男性育休取得率100%、女性採用比率40%以上 ※男性育休取得率は5日以上で取得としてカウント ※対象はプリマハム(株)の社員 ● 事業活動において影響を受けるすべての従業員及びビジネスパートナーの人権尊重の責任を果たし、人権問題の発生を防止 ● 2030年度までに人権に関する従業員教育実施率100%、人権デューデリジェンスの実施（年1回） ※対象は全グループ会社 ● 2030年度までに障がい者雇用率2.7%の達成 ※対象はプリマハム(株)（特例子会社を含む）
⑧ 優秀な人材の雇用と育成	● 優秀な人材が性別を問わず、重要な意思決定に関わることが出来る組織へ ● 2030年度までに管理職に占める女性比率10% ※対象はプリマハム(株)の社員
⑨ 心身の健康に配慮した労働安全衛生	● 従業員及び家族が心と体も健康で、充実した生活をおくるため、健康維持・健康増進の活動を推進
⑩ コーポレート・ガバナンスの強化	● 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引の遂行 ● 従業員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる醸成に向けた取り組みを推進 ● ステークホルダーへの適切な情報開示とESG評価機関の評価向上 ● 2022年度中にTCFD提言に沿って情報を開示

メモ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

メモ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

メモ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

メモ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場

アジュール竹芝13階「飛鳥の間」 東京都港区海岸1丁目11番2号 電話 (03) 3437-2011



ベイサイドホテル アジュール竹芝

交通

東京臨海新交通「ゆりかもめ」
竹芝駅より徒歩1分

JR山手線・京浜東北線
浜松町駅北口より竹芝方向へ
徒歩7分

都営浅草線・大江戸線
大門駅出口「B1」「B2」より
徒歩10分